

認定こども園について

保育所の建て替えにあたり、施設の種別を保育所または「認定こども園」とする予定です。

認定こども園は、保護者のさまざまな働き方に対応できるよう、内閣府が 2006 年に、就学前のこどもが通う施設の 3 つ目の選択肢として「認定こども園」を導入しました。

(保育所、幼稚園、認定こども園)

認定こども園の概要は次のとおりです。

◆認定こども園とは？

認定こども園は、就学前のこどもの教育と保育を一体的に行う、幼稚園機能と保育園機能を併せ持つ施設です。

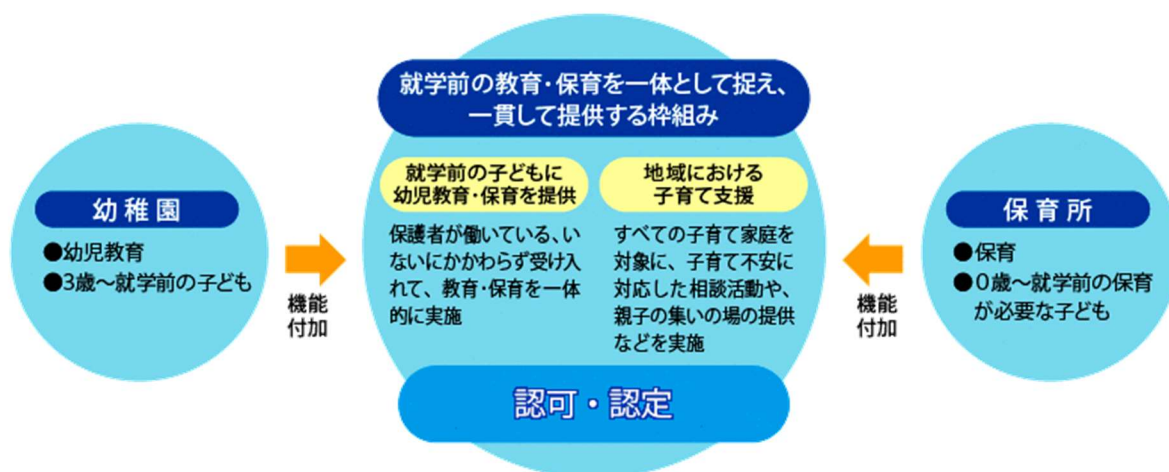
こどもの年齢や、ご家庭の状況により利用時間が異なります。0 歳児から 3 歳児は保育時間、4 歳児から 5 歳児は教育時間・保育時間のいずれかを利用できます。

教育を利用する場合(従来の幼稚園児)は 1 号認定、保育を利用する場合(従来の保育園児)は 2 号、または 3 号認定に区分されます。

2 号または 3 号認定を受けるためには、月 48 時間以上の就労、妊娠・出産、疾病・障がい、親族の介護・看護、災害復旧、就職活動、就学等の「保育を必要とする事由」が必要となります。

なお、4 歳児から 5 歳児の園での生活については、教育時間利用児童と保育時間利用児童が一緒の部屋で過ごし、合同保育(教育+保育)を行います。

保護者の就労等の変化があっても、引き続き、同じ園に通うことができることは、こどもと保護者にとって大きなメリットだと思われます。



◆認定こども園の数

中野市内では、認定こども園中野マリア幼稚園の1か所ですが、全国的にも長野県でも増えています。

	R4.4.1			R3.4.1			R2.4.1			H31.4.1			H30.4.1		
	公立	私立	計	公立	私立	計	公立	私立	計	公立	私立	計	公立	私立	計
全国	1,414	7,806	9,220	1,325	7,260	8,585	1,272	6,744	8,016	1,138	6,070	7,208	1,006	5,154	6,160
長野県	49	72	121	28	66	94	26	59	85	26	51	77	26	42	68

◆認定こども園の4類型

認定こども園の4類型の比較について、主なものを紹介します。

	幼保連携型 認定こども園	幼稚園型 認定こども園	保育所型 認定こども園	地方裁量型 認定こども園
法的根拠	学校かつ 児童福祉施設	学校 (幼稚園+保育所機能)	児童福祉施設 (保育所+幼稚園機能)	幼稚園機能+保育所機能
設置主体	国、自治体、学校法人、 社会福祉法人*1	国、自治体、学校法人	制限なし	
職員の要件	保育教諭*2 (幼稚園教諭+保育士資格)	満3歳以上： 両免許・資格の併有が望ましい いがいづれかでも可 満3歳未満： 保育士資格が必要	満3歳以上： 両免許・資格の併有が望ましい いがいづれかでも可 ※ただし、教育相当時間以外の保育に従事する場合は、保育士資格が必要 満3歳未満： 保育士資格が必要	満3歳以上→ 両免許・資格の併有が望ましい いがいづれかでも可 満3歳未満→ 保育士資格が必要
給食の提供	2・3号子どもに対する食事の提供義務 自園調理が原則・調理室の設置義務（満3歳以上は、外部搬入可）	2・3号子どもに対する食事の提供義務 自園調理が原則・調理室の設置義務（満3歳以上は、外部搬入可） ※ただし、参酌基準のため、各都道府県の条例等により、異なる場合がある。	2・3号子どもに対する食事の提供義務 自園調理が原則・調理室の設置義務（満3歳以上は、外部搬入可）	2・3号子どもに対する食事の提供義務 自園調理が原則・調理室の設置義務（満3歳以上は、外部搬入可） ※ただし、参酌基準のため、各都道府県の条例等により、異なる場合がある。
開園日・開園時間	11時間開園、土曜日の開園が原則（弾力運用可）	地域の実情に応じて設定	11時間開園、土曜日の開園が原則（弾力運用可）	地域の実情に応じて設定

*1 学校教育法附則6条園の設置者（宗教法人立、個人立等）も、一定の要件の下、設置主体になることができる経過措置を設けています。

*2 幼稚園教諭免許又は保育士資格のどちらか一方しか有していない者は、新制度施行後5年間に限り、保育教諭となることができます。

◆認定こども園の1日（例）

	乳児（0～2歳児）	幼児（3～5歳児）	
	【3号認定】（保育）	【2号認定】（保育）	【1号認定】（教育）
	（保育園児）		（幼稚園児）
7:30	順次登園	順次登園 自由遊び	預かり保育
8:30			順次登園 自由遊び
9:00	おやつ あそび （午睡）	一斉（合同）保育	順次登園 自由遊び
10:00			
11:00	昼食	一斉（合同）保育	順次登園 自由遊び
11:30			
12:00	午睡	昼食準備・昼食	自由遊び
12:30		自由遊び	
13:15	午睡	午睡	自由遊び
14:00		降園	
15:00	おやつ あそび	降園終了	預かり保育
16:00			
18:30	順次降園	降園終了	預かり保育
19:30	延長保育	降園終了	預かり保育

(参考) 市内保育所、認定こども園の利用時間

(令和4年10月時点)

時間	午前				午後							
	7:00	7:30	8:00	8:30	正午	2:00	4:00	4:30	5:30	6:30	7:00	
市内公立保育所 (9園)	月～金	保育標準時間										
		延長	保育短時間						延長			
	土曜日	保育標準時間										
		延長	保育短時間						延長			
ひよこ保育園	月～金	延長	保育標準時間								延長	
		延長	保育短時間						延長			
	土曜日	保育標準時間										
		延長	保育短時間						延長			
中野みらいく 保育園	月～土	保育標準時間										
		延長	保育短時間						延長			
ニチイキッズ 中野保育園	月～土	保育標準時間										延長
		延長	保育短時間						延長			
認定こども園 中野マリア幼稚園	月～金	保育標準時間										
		延長	保育短時間						延長			
		延長 (一時預かり)	教育標準時間						延長 (一時預かり)			
	土曜日	保育標準時間										
延長		保育短時間										